

6月・7月は

学卒者求人確保強化月間

です。

『若い力を伸ばして 企業力UPを!』

新潟労働局・ハローワーク

本年3月卒の高校・大学等の就職内定率（3月末）は、高校で100.0%、大学等で96.2%となり昨年度に続き高水準となりましたが、県内企業への就職の割合は、高校では改善したものの、大学等ではやや低下傾向にあります。

こうしたなか、県内に就職する若者を増やすために、また、企業力UPに向け“のびのび育つ若い力”を確保するために、事業主の皆様におかれましては、平成30年3月新規学校卒業者の早期求人申込みについて、御理解と御協力をお願いいたします。

求人申し込みは、最寄りの県内ハローワークへお問い合わせください。

【人材確保のポイント!】

○ 例年、高校生は一次応募企業の選定にあたり、6月末までの「求人情報（第一報）」を主に、随時提出された求人票を閲覧し、8月の夏休みを利用し職場見学などを行い、応募先を決定しています。

昨年10月末の高校生就職内定率は85.4%となっており、殆どの高校生がこの時期に就職先を決定していますので、**6月中を目安に、遅くとも7月末までに求人票をハローワークに提出することがポイントです!**

○ 平成29年度から、求人申込書に年次有給休暇の取得状況、所定外労働時間や研修の有無などの職場情報（青少年雇用情報）の項目が新たに追加となりました。

ワークライフバランスが注目される昨今ですが、職場情報を学生等にアピールし、応募につながる魅力ある求人票にすることもポイントです。



平成30年3月新規学校卒業者の求人受付開始日程

◎高等学校：受付開始日は6月20日から6月1日に前倒しとなりました。

◎大学・短大・高専・専修学校等：3月1日から受付中です。

ユースエール認定企業制度、若者応援宣言企業制度をご利用ください!

・若者雇用促進法が平成27年10月に施行され、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度がスタートしています。認定企業には、キャリアアップ助成金等の加算措置などのメリットがあります。

また、詳細な企業情報・採用情報を公開する中小企業を「若者応援」としてハローワークが積極的に支援を行う「若者応援宣言事業」という制度もあります。詳細は、各ハローワークへお気軽にお問い合わせください。

若者雇用促進総合サイト

検索



若者雇用促進
総合サイト